

## 令和2年度 第2回米子市子ども・子育て会議議事録

### 1 開会

○（大谷担当課長補佐）そうしましたら、まだお集まりでない委員さんもいらっしゃいますけど、先に始めたいと思います。

開会に先立ちまして、本日、机上配布しております資料についてお知らせいたします。こちらの資料は報告3に関係しております、鳥取県の西部福祉保健局のほうより資料提供いただきました。報告3のおわりに、少し高田委員のほうからもご案内いただきたいと思います。

### 2 会の成立宣言

○（大谷担当課長補佐）本日の会議の成立の報告ですけれども、米子市子ども・子育て会議条例第4条第3項により、委員の過半数の出席をいただいております、成立しております。本日の欠席のほうは、会長でいらっしゃいます佐藤委員のほうがご欠席というふうに伺っております。ですので、今のところ10名中8名のご出席をいただいておりますので、本日の会議は成立していることをご報告申し上げます。

それでは、以後の進行を、本日は副会長である齋木先生にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

### 3 会議の公開・議事録について

○（齋木副会長）皆さん、こんにちは。先ほどもありましたように会長の佐藤先生が今日のご欠席だということで、代わりに齋木が務めさせていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

今日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。コロナ、コロナで、それぞれの委員さんたちが、それぞれのお立場で苦慮されていることも多いかと思います。今日も報告事項あるいは議題の中に、そういった影響の話も出てくるかもしれませんが、進行のほうにご協力くださいますように、どうぞよろしくお願いいたします。

○（齋木副会長）では初めに、会議の公開、全文議事録の作成についてご了承をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

（一同了解の意思表示）

○（齋木副会長）ありがとうございます。では始めさせていただきます。

今日の会議は、議題が1つ、それから報告案件が3つあります。議題の1つ目ですが、「事業所等の確認について」、こちらのほうを事務局より説明を受け、

委員の皆様からご意見をいただきます。報告案件ですが、「令和2年10月1日現在の保育所入所待機児童数について」、そして「公立保育所の統合建替えの進捗について」。3つ目に「保育施設での新型コロナウイルス感染症確認に伴う対応について」ということで、その3件目の後に、県のほうから今日、配布されております資料について説明をいただけるということのようです。この3件について、事務局のほうより報告をいただきます。

#### 4 議事

○（齋木副会長）まず議題1「事業所等の確認について」ですが、この説明を事務局のほう、お願いいたします。

○（山田係長）失礼いたします。子育て支援課の山田でございます。本日は年度末の大変お忙しい中をお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。それでは資料の1をご準備ください。今回は令和3年4月1日からの定員の変更が2件ございまして、新制度幼稚園の利用定員増加と減員が、それぞれ1件でございます。

まず、定員増員予定の米子幼稚園でございますけれども、所在地は米子市両三柳でして、現在の定員は196名でございます。4月からの利用定員は216名、満3歳児・3歳児合わせて88名、4歳児64名、5歳児64名の予定となっております。

続きまして定員減員予定の報告でございます。良善幼稚園ですが、こちらは米子市安倍にございまして、現在の利用定員は135名です。4月からの利用定員は120名でございまして、満3歳児・3歳児合わせて50人、4歳児は35名、5歳児35名の予定となっております。

説明は以上でございますので、増員予定の米子幼稚園につきましてご審議いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○（齋木副会長）それでは、今、事務局のほうからご説明をいただきました。変更理由ということで、入園希望者の増加のためということですが、いかがでしょうか。何かご質問、あるいはご意見ございませんでしょうか。

○（齋木副会長）特にございませぬか。

ということであれば、米子幼稚園の利用定員変更ということはご了承いただきました。

良善幼稚園のほう、こちらのほうは児童数が見込めないということでの変更ということですが、いかがでしょうか。こちらのほうについても。

○（齋木副会長）よろしいでしょうか。

それでは米子幼稚園と良善幼稚園のほうに出ております定員変更ということで、ご了承いただきました。

## 5 報告

○（齋木副会長）それでは報告事項に入らせていただきます。報告1「令和2年10月1日現在の保育所入所待機児童数について」の説明を、事務局のほうからお願いいたします。

○（赤井係長）それでは報告案件1つ目ですけれども、「報告1」とある資料をお手元にご用意ください。

待機児童数についての報告でございますが、前回の会議の前に、ごく少なくなる見込みであることをお伝えしておりましたけれども、12月に正式な調査を経まして最終的に取りまとまりました。

結果ですが、表を見ていただきますとおり、令和2年度10月1日時点では0歳児が2名、それ以外の年齢には待機児童はありませんでした。

資料一番下の表を参考に見ていただきますと、昨年度よりも0歳児の入所者数が18人増えております。資料にはお付けしていませんけれども、反対に入所の申込者数については、昨年度の同時期と比較いたしまして、0歳児については22人減少しているような状況があります。

申込者数の減少の要因の1つとしましては、出生数の減少があるのではないかと考えておまして、出生数に関しては、昨年度と比較いたしまして、令和2年度については約8%、100人程度減少しているような状況です。この他、令和2年度については感染症の関係もございまして、様々な要因が絡み合って、待機児童数の減少につながったと考えておりますが、今後この傾向が続くのか続かないのか、すごくまた待機児童が増えるのか、ちょっとわからない部分が多いので、注視していく必要があるということで考えております。待機児童数の報告については以上です。

○（齋木副会長）はい。今、待機児童数について、この結果が出生数の減少ですとか、あるいはコロナの影響が、もしかしたら複合的に作用しているのではないかとということでご報告をいただきましたけれども。この報告について、何かご意見、ご質問ありませんでしょうか。じゃあ谷本委員さん、どうぞ。

○（谷本委員）待機児童数の0歳の減少ですけど、育児休暇の取り方で、かなり変わってきているんじゃないかと思っておりますけど。それは米子市はどうなっていますか。

○（赤井係長）育児休暇の取得者が多いから待機児童も多いんじゃないかという、逆ですか。育児休暇がなかなか取れないからというところですか。

○（谷本委員）いやいや、以前は、育児休暇というのは3割ぐらいしか取れていなくて、残り的人たちは取れないから仕事を辞めるという形があつて。そういった格好で預けられないという。仕事を続けるためには0歳から預けないと

というのがあったんだけど、今は多分取得率がすごく上がってきていると思うているんですけど。そのデータはないんですか。

○（赤井係長）今日は育児休暇取得率のデータを持ち合わせてはいないですけども、働き方の改革のほうは、やはり進んでいて。子育てしやすい環境を整えるといったことも企業は進めていかないと、なかなか人材を確保できないという時代にはなっています。充実してきているので、それを利用される方も多くなってきているのではないかなというふうに推測します。また、コロナの関係で育児休業を延ばして欲しいということで、この前の4月とか5月とか、コロナがすごく流行って不安が強かった頃には、会社のほうから、もうちょっと育児休暇を延ばしてもらえないかという話で延びた、というのはあったように記憶しております。今、データを持ち合わせておりませんが。

○（谷本委員）市にはどこかにデータがあるんですか。国が出したので見ると、前はすごくM字になっていたのが、これがだいぶMでなくなりつつある感じなんです。米子市も先駆けてきている可能性があるんじゃないかという気がしますけど。そうすると、例えば次の保育園の建て替えとかで、0歳の定員を作るか作らないかという。他のところでは、もう0歳を0にしているところもあるんです。だから、それをどう読むかはきちんとしないと、多分0歳児を作ったけど誰も使わないという可能性も出てくるし、というところなんです。

○（大谷担当課長補佐）育児休暇の取得率ですが、多分、米子市としてはその数字を持っているかどうかというのはちょっと、我々の課のほうでは持っていないので。そういう統計をしている課には確認してみようと思いますが、今のところ私の知っている限りでは、ちょっとないのかなと思っています。

我々として、先ほど説明にもありましたけれど、出生数がとても減っているということは、かなり重大なことだなと思います。我々の計画ですと、令和2年度からこの第2期がスタートしまして、令和6年度まで第2期ということになっているんですが、その間は1,200人台で推移するだろうということで見えていたところなんです。で、令和6年度になりまして初めて、1,100人台まで落ちるのかなというような予測を立てていたんですが、今もありましたように100人減りましたので、既に1,100台の出生数に留まってしまったと。この傾向につきましては、ちょっとまだはっきりわからないんですけども、今、妊娠の関係の届出を見ている限りにおいては、これは回復してはいない。少なくともまだコロナの影響がありますので、産み控えというところが続いているのか、もしくは、これがまた2年後になったら反動としてまた現れるのか、そのことによっても保育を必要とする必要数というのが変わってくるのかなというふうに思っておりますので。今、一概に0歳は減らしてもいいんじゃないかというところまでは、なかなか予測がつかないところではあります。

ですので、今後につきましても、それこそ公的には2人というふうに出ていますけど、第1希望じゃないからと実際には入れていない方というのもしらっしゃいますので、今のところは0歳児の枠をまだ広げていく必要はあるのではないかと考えているところです。ただ谷本先生のおっしゃるとおり、本当に今後については社会意識変化と言いますか、かなり変化してきて、このコロナによって変化してきているので、そのあたりのところも、とても難しい話ではありますが、次の計画見直しの時には考えていけないといけない要因の1つかなというふうには考えているところでございます。

○（齋木副会長）よろしいでしょうか。他に何かご意見、ご質問等ありませんでしょうか。先の読めないところもあるようですし、傾向が読めないで、これから引き続き注視するというか見守って行って、それに対応するしかないのかなと思われませんが。何か委員さんの中でご質問、ご意見ございませんか。はい。

○（三島委員）すいません。多分、毎回これで言っていて、まだ出ていないんですって言われると思うんですけど。10月1日っていうと大体半年前の話なんで、例えば4月1日はまだ来ていないので日付のデータは出ないのはわかるんですが、3年の4月の見込というか、そのあたりでの入所の状況とか待機の状況というのは、どんなふうになっているのかなということ。半年くらい前、1年くらい前と比較して、現在はどうかというのが知りたいなと思いました。

○（大谷担当課長補佐）現在の入所の状況というところなんですけども、例年4月1日は待機児童0ということで大体ご報告はしているかと思うんですが、今回につきましても、正式なものはすぐにはお答えできませんけれども、今のところは0が続くであろうと。あともう1つ特徴的なのは、現時点においても3月随時の受付で、4月1日に向けての入所の受付時期でもあるんですけど、今までだったら空いていなかったような園でも、ちょっとまだ空きがありますという傾向が出てきてはいるのかなと。ある意味、入りやすくなったということにはなっているのかなというふうに思います。

○（齋木副会長）よろしいですか。他にありますでしょうか。

○（齋木副会長）なければ次のほうに移らせていただきます。いいでしょうか。

○（齋木副会長）では報告2ですが、「公立保育所の統合建替えの進捗について」、これについてご説明をお願いします。

○（赤井係長）そういたしますと、報告2とある資料をお手元にご用意ください。公立保育所の統合建替えの進捗についてということですが、米子市子ども・子育て支援計画にも記載しております統合建替え構想の進捗について報告させていただきます。公立保育所13施設を5施設程度に集約するという事業計画

ですけれども、現在、動いている3事業についてご説明させていただきます。

まず淀江保育園及び宇田川保育園の統合ですけれども、主だったところで今年度は建築の設計と造成工事を行っております。今月末には建築工事に着手いたしまして、令和4年4月の開所を目指している、そういう予定であります。

園舎についてですが、鉄骨造平屋建てで、附帯設備を除いて園舎と子育て支援センターで1430㎡程度となります。これまでの園舎にはなかった乳児保育の設備を設けて、0から5歳児の保育室を整備いたします。0歳児及び1歳児の部屋には床暖房を設置いたしまして、園舎の中央あたりには絵本コーナーや交流スペースを広く設ける他、かまぐらのようなクールダウンスペースを確保する予定であります。給食の調理室ですが、いわゆる調理室の他に、検収室ですとか下処理室、洗浄室などの部屋を設けまして、衛生的な管理が行えるように整備していく予定です。別室ではなく調理室内にはありますが、食物アレルギー調理の専用レーンを設けるように計画しております。その他、雨に濡れにくいように配慮し、園舎の全体の庇を長く設け、園庭には保育士が子どもの発達面から備えたいと考えた遊具の他、菜園や小山を設けるような予定にしています。

そして教育・保育の内容については、既に保育士同士で話を始めておりまして、公立同士の統合なので、基本的には保育士は異動がなければ引き続き配属されるということになります。令和3年度については、園児同士・保護者同士の交流の機会を設けるように考えております。

次に2番目、春日保育園及び巖保育園の統合園についてですが、こちらは既に着工済でして、新園舎は令和3年11月に完成します。統合は令和4年4月の予定です。

建物は鉄骨造2階建て、約1260㎡です。1階には0から2歳児の部屋と子育て支援センター、2階には3から5歳児の部屋と遊戯室を配置いたします。隣接地を購入されて、広い園庭を整備するというような計画になっております。

こちらは民間の園との統合になりますので、令和2年度より保育士同士が、子どもたちが一緒に生活する上で必要となる事柄については打ち合わせを行っております。保育活動の相互見学なども行っております。

来年度、令和3年度については、両園の園児同士や民間の園の保育士と春日保育園の園児の交流を増やし、円滑な統合となるように進めて参ります。

最後に東保育園、3つ目ですけれども、単独での建替えの予定で、啓成小学校の敷地に、米子市で初めてとなる保小連携施設として移転・新築することとして事業を進めて参りました。令和元年度に、啓成小学校と同時に基本設計を実施いたしましたが、現在の啓成小学校の校舎部分に新築する予定ですので、取り壊しを終えてから東保育園の建設を行う予定となります。令和5年度に建設

工事に取り掛かり、令和6年4月に開園の予定としております。

園舎は鉄骨造2階建てで、2番目の春日・巖統合園と同じように3歳未満児の部屋と子育て支援センターを1階に配置しまして、3歳以上のお子さんと遊技室は2階に設けるような計画です。細部につきましては、令和4年度の実施設計において検討いたしますが、淀江・宇田川統合園と同様に利便性ですとか衛生面の確保を重点的に行い、児童が落ち着いて過ごすことのできる園舎としたいと考えております。進捗状況の報告については以上です。

○（齋木副会長）ありがとうございました。今、3事業と言うんでしょうか、進捗状況についてご報告いただきましたけれど、これについて何かご意見ございませんでしょうか。あるいはご質問はありませんでしょうか。はい。

○（草分委員）3事業のことではないですけども、ちょっと教えてもらいたいですけども。一応、米子市の保育施設は民営化も検討されているんですよ。そうなった時に、このへんの新築している建物というのは、どういうふうに移管されるのかというのが1つと。

これと全然関係ないですけど、例えば今、民営化を計画されている時に、古いまま民営化された園がどこか出てくるじゃないですか。その差がどうなるかと。例えばこれ、丸々新しいので工事費がかかっている。民営化する時に、この資産をどういうふうな形で渡していくのかわからないんですけども。米子市が民間の会社に売却されるのか、それともそのままいくのか。そうすると、そのままいっちゃうと、今、民間の方って結構きついのかなという気もすると思うか。例えばすごくいい施設でやっておられて、それは園児の方は嬉しいですけど、いいですけど、古い施設のまま移管されると厳しい状況になっちゃうんじゃないのかなと。すいません。これ、全然関係ない話ですけど、ちょっと教えていただける範囲で。

○（赤井係長）そうしますと、民営化とその方法の関係性みたいなところだったと思いますが、子ども・子育て支援事業計画のほうには、公立保育所を統合していくというものと、民間施設と統合して民営化するというような計画で、今ある13園全てを新しい施設に統合して更新するというような計画を持っております。東保育園は単独なんですけれども。例えば淀江・宇田川は公立施設として統合するんですけども、当面、民営化するというような方向性というのは、今のところは持っていないというところです。2番目にある春日と巖の統合園については、これは統合して、運営をもう福祉会さんというか巖保育園さんのほうに任せていくという感じになるので、これは統合しながら民営化していくという形になって、統合するともう米子市の園ではなくなっていくこととなります。東保育園については単独で公立施設として残っていく。こちら当面の間市が運営し、いつまでに民営化するということは考えていない

状況です。ただ未来永劫、絶対に民営化はないかと言われると、それは今の時点では断言できないし、お約束できないところなんですけども、当面、公立で直接運営するのを13施設から5施設程度にして運営していくというような計画で、この事業計画には載せています。

○（草分委員）いいですか。今のご説明を聞いて、すいません、本題と違うんですけども。淀江保育園の箱は当然、米子市の財源ですよ。巖保育園は米子市ではなくて民間施設の財源ですよ。そこらへんというのは。まあ助成があったり、いろいろな協力があると思うんですけど、ちょっと今言ったそのあたりを。将来に渡っての不安というか、金額が多分相当な、1,000万や2,000万じゃないと思うので、売却するのが本当は筋としてはフェアだとは思いますが、どうするのかなというのが。

○（大谷担当課長補佐）統合園の財源的なお話ということだと思はれますけど、公立を統合する場合は当然、米子市の財源でやると。民間と統合する場合は、米子福祉会さんとの統合を、まずは目指しているところなんですけども。全ての施設において、かなり経過年数が経ってしまっていて、既に統合するにあたり、建替えは当然必要になってくるだろうという前提の下で、全ての園について動くことになっています。先ほど申しましたように、公立については全て建替えの方向で動く、民間さんと併せて統合する場合には、実は市が公立の建替えをすると、一般財源といって市のお金でしないといけないんですが、民間さんと一緒に建替えた場合は、かなり国とかのほうから補助があります。そうすると持ち分が、国が結構負担しますので、市としても民間さんにしても、それを全額負担するよりは、あまり負担をかけずに建てることのできるというメリットが、民間さんの側にもあるという形になりますので。先ほども申しましたけれども、どの園も既に35年から40年以上経過している園ですので、統合するにあたり必ずその形で、建替えを目算していくつもりで、民間さんにも補助金とかが入って、なるべく負担をかけないような形でやっていくというような方針であります。

○（谷本委員）すいません。これ1番2番3番ともそうなんですけど、建築費は大体㎡単価いくらぐらいなんですか。

○（大谷担当課長補佐）一応言っておきますと、淀江・宇田川統合園の建築費用というのが、国のそういう建築の基準に基づいて積算しますので、やはり建物だけでも5、6億、あと設備等々を入れますと8億ぐらいはかかってしまうというのが先ほどのものになります。これで、平米単価56万ぐらいになるようです。

○（谷本委員）これ結構高いと思うけど、そうではないですか。東京都から委託受けた時と、だいぶ、何割ぐらいだろう。多分40万円とかで、大体建てて



いると思うので。だから、それよりも高いと思う。春日のほうも一緒ですか。

○（赤井係長）申し訳ありません。春日の全体経費がちょっとはつきりしないんですけれども、当然公立施設よりは、大分低く収まるような形になるかなとは思っています。

○（谷本委員）公立だと高くなるというのは、何か理由があるんですか。大体高いですね。

○（大谷担当課長補佐）一応この話は他のところでも出てはいるところなので、我々は工事自体をしないので事業担当課ともお話をしています。そういうふうに言われちゃうんだけどどうなんだろう、と言うと、他のほうが低く抑え過ぎなんじゃないかと。我々のほうは、国の単価というか計算があるみたいなので、それに基づき積算をしていくと絶対これぐらいにはなるんだけど、ということで話はしていたところです。

○（谷本委員）それにしても、それはかなり高いケースだったと思いますよ。実際に今年とかになると、もっと安くなっていて。一番高い時で、多分45万ぐらいの時だったんで、今は40万切ってきているので、もうちょっと安くなって多分35万切るんじゃないかという、平米単価でいくとね。それから言うと本当に高いと思いますよね。どこまで業者に競争させているかという問題だと思いますけど。

○（大谷担当課長補佐）ちなみにそれって、設備とか電気とかも全部含めてですか。

○（谷本委員）全部入っています。国の元々の補助金の計算式もそうですよね。それもみんなそういう単価でやっているの。大体40万ぐらいでできるんで。ちょっと高いと思いますけど。だから何かをすれば安くなるんじゃないかと思って。

○（大谷担当課長補佐）そのことについては担当課にまた確認しておきます。ありがとうございます。

○（斎木副会長）財源とか資金とか、ああいったシビアなことにも皆さん関心があるようですけども。他に何かご質問は。はい。

○（森田委員）東保育園は初めて小学校、啓成小学校の中に保育園を作っていくということで、そうすると園庭は小学校の校庭と一緒に使うような形になるのは、また別なのか。そのへんを教えてください。

○（赤井係長）ありがとうございます。園庭については、やはり小学校のお子さんと就学前のお子さんでは、動きとか、使う遊具と違いますかボールの勢いとかも違ってくるので、同じ時間に使ったりすると危険なので、間にネットを付けさせてもらって、こども園側には専用の園庭を作って学校のほうも専用グラウンドという形で使われる予定です。スポ少なんかでも使われたりすることも

あるので、野球の球とかが入ってきちゃうと危ないので、高めのネットをつけるといような話では聞いております。

○（森田委員）ありがとうございます。

○（齋木副会長）どうぞ。

○（藤吉委員）2つ質問させてください。1つが淀江の統合園についてなんですけど、どこかで説明があったのかもしれないですが、去年か一昨年に運営の法人さんがまだ調整中です、みたいな話をしていたような気がしまして、その後はどうなったのかということをお聞きしたいのと。

もう1つが、統合しますと、どうしても距離が離れてしまうご家庭なんかもういらっしゃるのではないかと思うんですが、もう計画が進んでいるということで、地域の方々向けに何か説明ですとか見学ですとか、あと送迎とかについても何かしらの形でケアがあったりするのかということについてお聞きしたいと思いました。

○（赤井係長）ありがとうございます。運営法人さんの調整と聞こえたんですけども。淀江・宇田川については、最初から公立同士で公立園として存続ということで計画しておりましたので、運営はそのまま米子市がやるということで、特にこれに関して調整しているということはないと思います。

あと先ほどの質問ですが、距離が離れたりする、今まで利用していたところと、これから利用するところで距離がずっと離れたりするという方も当然いらっしゃって、淀江保育園でもですし、宇田川保育園でもですが、園児さんの保護者さん向けに何回か説明をさせていただいたと思います。トータルで言うと、「統合します」というご説明をした時を合わせると、本当に10回を超えるくらいの回数のご説明をして、離れてしまって困るというご意見も当然あったんですけど、皆さん大抵、車で送迎をされているので、遠くなりますけどよろしくお願ひしますということで、ひたすらにお願いして参りました。これで答えられていますでしょうか。

○（藤吉委員）はい。大丈夫です。もしかしたら民営化の議論があったときに、民営化をするとしたら、どこの法人が運営するのかという話で、確か調整中というところがどこかあったような気がします。すいません。そこは僕がごちゃごちゃになったのか。

○（赤井係長）恐らく子ども・子育て支援事業計画に載せた時に、米子福祉会との統合を考えているけど決まったことじゃない、みたいなことを最初の時に書いていたと思うので、そのことではないかと思いますが。

○（藤吉委員）特に何かまだそのことは。

○（赤井係長）基本的には報告2の2番にあるとおり、まず1園目、米子福祉会との統合というのが、もうすぐ叶うというか実現するということです。そ

れ以外の計画としては、南保育園ですとか崎津・小鳩のあたりの園を福祉会さんと一緒にできないかということはお示ししておりますが、これもいろいろな事情によって、また変更せざるを得ない時がくるのかもしれないということです。これがもう固まった、かっちりした形というよりは、構想ということで。それこそ、どういった地域にお子さんが多くお住まいかとか、そういうことも関係してくるかなということです。今の構想は、あと福祉会さんと統合するのは南と崎津・小鳩と、と思っはてはいますが、これも確実ということではありません。

○（藤吉委員）ありがとうございます。

○（齋木副会長）他にございますか。いろいろご質問があったようですが。

先日、職場見学ということで、うちの学生を連れて西保育園さんとねむの木保育園さんのほうを見学させていただいたんですが、あそこも園舎がかなり古くて、一緒にならないのかなということを園長先生から聞いたりしました。これから少しずつ、こういうふうに通合されていったり、福祉会と公立の園という形でいろんな計画も出てくると思いますが、今回この3つの事業ということで、要は子どもたちが本当に快適に、そして安心・安全で預けられるし子どもたちも過ごせるというような、そういった施設を作っていただくかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○（齋木副会長）ということですので、この件についてはよろしいでしょうか。

### 【報告3】

○（齋木副会長）3つ目の報告事項に移らせていただきます。「保育施設での新型コロナウイルス感染症確認に伴う対応について」ということで、ご説明のほうをお願いいたします。

○（赤井係長）そういたしますと、「報告3」とある資料をお手元にご用意ください。こちらは令和3年1月に、米子市の小規模保育事業所において新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認されました。その時の対応をまとめましたので報告いたします。

年末から年始にかけて全国的に感染が拡大しておりまして、鳥取県でも1日の感染者数が最も多かった日のこととなりますが、米子市の小規模保育事業所の職員に陽性者が確認されまして、施設を臨時休園いたしました。元々この施設は高齢者関係の社会福祉施設を併設しておりまして、高齢者施設の職員に感染が確認されて、高齢者施設及び保育施設の関係者全員がPCR検査を受け、保育施設の職員にも感染が確認されたということです。複数の関係者の感染が確認されましたことから、県から事業停止の協力要請を受けまして、当該施設の臨時休園を決定いたしました。

2番ですけれども、感染している可能性があるため外出自粛と健康観察が必要となる“濃厚接触者”である園児さんとか職員さんについては、保育を利用することも、保育を実施することもできないんですけれども、接触が限定的で感染の可能性が低いと考えられる“接触者”については保育が可能であるため、希望のあった園児の代替保育について検討いたしました。当初の想定では、消毒後の当該施設において、当該施設の保育士で保育を行うという想定でしたが、高齢者施設及び保育施設のほうが一体としてクラスターと認定されましたことなどから、当該施設での保育が困難と判断し、旧すみれ保育園での保育実施に変更いたしました。

次、3番目ですけれども、当初14日間の休園を予定していたんですけれども、福祉施設でのクラスター発生に関しまして、さらなる感染拡大防止策の徹底を図るという鳥取県の事業停止要請期間に合わせまして、休園期間を5日間延長することといたしました。健康観察期間を終えた、保育を必要とする園児さんがおられたことから、引き続き旧すみれ保育園での代替保育を行いました。休園となった当該施設の保育士についても、健康観察期間を終えたことから保育に加わっていただきました。

一連の結果については4にまとめております。臨時休園期間は1月6日の水曜日から1月24日の日曜日までの19日間となりまして、1月25日、日曜からは、通常どおり当該施設での保育を再開しました。コロナ対応に関する報告については以上となります。

続いては、本日、机上に配布いたしました西部福祉保健局さんの資料について、高田委員のほうからご案内をいただいてもよろしいでしょうか。

○（高田委員）失礼します。福祉保健局の高田といいます。今日は別紙で資料を配らせていただいております。その前に今、状況を簡単に説明させていただきますと、皆さんご存知のとおり、今、鳥取県内では陽性患者はしばらく発生しておりません。西部管内におきましても、保健所のほうで行っております、いわゆる行政検査につきましては、多い時は、クラスターとかが発生すると100件を超えるようなこともあったんですが、現在は大体1桁に落ち着いているということで、非常に保健所の中も落ち着いている状態ではあります。これからちょうど、3月終わりから4月にかけて、人が非常に動く時期でもありますので、若干そこで人の動きがあると、やはり患者が発生する可能性もあるので、非常にそのへんは気にしているところではあります。

資料は参考ということで、仮に陽性の患者さんが発生した時の、実際に保健所で今やっている調査の流れというものを書いたものをお配りしております。実際これは、保育施設のほうに通知文書を出させていただいた時に参考という形で別紙として配布したものをそのまま付けさせていただきます。

流れとしては、これは保育施設を対象にいろいろ書かせていただいているところはあるんですが、介護施設ですとか障がい者の施設で、場合によっては普通の一般企業の場合にも、基本的にはこういう流れで、保健所としては調査をさせていただくという格好になります。

実際に職員ですとか利用者の方からこういう患者が発生したということを受けまして、保健所のほうでは実際にその施設の調査を実施させていただくという格好になります。基本的には、多分、電話で聞き取りをさせていただくことになると思います。そこに1から5で書いておりますけど、こういう形で調査のほうをさせていただくんですけど、まずは感染した職員もしくは利用者の方の行動調査ということで、実際に施設のほうから、ここに書いてありますような職員名簿ですとか利用者名簿を、保育園の場合ですと園児さんの名簿とか、実際に陽性になった方の接触状況等を、施設のほうから保健所に出していただくということになります。

それらを元に保健所のほうで、接触状況ということで、感染可能期間と書いておりますけれども、一般的には発症の2日前からを基準として、実際に陽性者の方とどの程度接触があったのか、そのへんの状況をリストに書いていただいて、それを元に保健所のほうで、濃厚接触者かその他の接触者かということを判断させていただくようになっております。

併せまして、保健所のほうでは実際に陽性者の方の感染源を調査ということで、2週間前に遡っていろいろ調査をさせていただくんですけど、実際にはなかなかどの時点で感染されたかというのを特定するというのは、非常に難しいというのが現状かなと思っております。その際に、そこに書いてありますような勤務表ですとか、利用者の方ですと実際にどういう処遇をされたのかとか、風邪とか発熱といった症状がなかったのかということ資料として一応準備をしていただいて、こちらのほうでいろいろ確認をさせていただくというふうな格好になります。

また、それらの行動範囲等を踏まえまして、保健所のほうで実際に消毒をするエリアというのを決定させていただいて、消毒のやり方等については保健所のほうでいろいろ指示をさせていただくんですけど、実際に消毒をやっていただくのは施設のほうでやっていただくという格好になります。

併せまして、陽性者の方と接触のあった方につきましては、保健所のほうで一応行政検査ということで検査をさせていただきます。ただどの程度させていただくのか、どこまでするかというのは、その時の施設の状況ですとか実際の感染の広がり具合をいろいろ確認させていただいた上で、施設と保健所のほうで協議をさせていただいて、場合によっては施設の職員・利用者の方全員ということもあるかもしれませんが、そういう形で検査のほうさせていただく

いう格好になっております。

一番下のところに書いておりますけれども、実際に今、行っている検査というのはそちらに書いていますが、唾液を取っていただく検査と、鼻咽頭に綿棒を入れてそこで検体を採取させていただいて、それを検査にかけるという形で、それはいろいろその時の状況に応じてどちらの検査をするかというのは、保健所のほうでいろいろ検討して、その方法でお願いしているという状況であります。以上簡単なんですけど、保健所のほうで今やっている調査の流れというのは以上になります。

○（齋木副会長）ありがとうございます。事務局のほうの報告、それから県のほうから詳細の説明をいただきましたけれど、これについて何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○（齋木副会長）よろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。

#### 4. その他

○（齋木副会長）それでは以上をもちまして今日の会議の内容を終わりますが、その他ということでもありますでしょうか。はい。

○（大谷担当課長補佐）ありがとうございます。そういたしますとその他ということなんですけど、この3月をもちまして、委員の皆様におかれましてはちょうど丸2年、この会議の委員を勤めていただいたということで大変感謝しております。そうしますと以降につきましては、またこちらのほうからご連絡させていただいて、留任していただく方、また逆に今期で離任される方がありますけれども、感謝の気持ちを込めまして、湯澤局長のほうからご挨拶をさせていただきます。

○（湯澤こども未来局長）失礼いたします。本日は本当にお忙しい中、お越しいただきましてありがとうございます。こども未来局の湯澤でございます。今年度最後の会議ということで、改めて本市の子ども・子育て制度、それから事業計画に対して推進できますのも皆様のご助力があつてこそと思っております。大変感謝しております。

特に本年度は、例年5月、6月に開催しております1回目の会議を書面での開催にさせていただいたり、また前回の会議からでは災害時の対応ですとか、このコロナ禍でのいろいろな対応などにつきまして、緊急時における教育・保育施設の対応について、課題提起をさせていただきましたところ、本当にたくさんのご意見をいただいたり、委員さんのほうから情報提供をいただいたりということで、大変、有意義な会を開催させていただくことができました。

この1年は、本当にコロナを語らずにはいられないというような環境ではあったんですけど、本当にこの子育て、それから子どもを巡る生活の場において、

すごく皆さんが苦勞をなされた1年ではなかったかなと思っております。そのような中でも、この会を通じまして、皆さんに本市の子育て推進に関わっていただきまして、本当に感謝しております。委員の皆様には、たくさんの本当に貴重なご意見をいただいたことを心より感謝させていただきます。

最後になりましたが、先ほども担当のほうから申し上げましたとおり、皆様の任期が2年ということで、この3月末で一旦、任期満了ということになります。これで退任される方、それからこの後も引き続き委員を担っていただく方、それぞれいらっしゃると思いますけれども、今後もそれぞれのお立場で、様々な環境におられる方のそれぞれの意見を、ぜひ市のほうにもお寄せいただきまして、ますますこの子育て支援策を推進していけるようにしていきたいと思えます。引き続きご協力いただきますようお願いしまして、私のお礼のご挨拶とさせていただきます。本当に2年間ありがとうございました。

○（齋木副会長）その他、何かありますか。

## 5. 閉会

○（齋木副会長）それでは以上で会議を終了させていただきます。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。お疲れ様でした。